

平成 30 年度 東京都立八丈高等学校 学校経営報告

東京都立八丈高等学校長
千葉勝吾

1 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動への取り組みと自己評価

[学習指導]

① 基礎基本の定着

(取り組み) ア 「都立高校学力スタンダード」に基づき、具体的な学習目標を明示し、組織的・効果的な指導を行う。具体的には、明確な目標に基づき指導と評価を行い、その評価に基づいて次のイからオまでの指導等を行うことにより、指導内容・方法の改善を図る。また、生徒の学力を正確に把握し、繰り返し指導することで、学力を確実に定着させる。

イ 50 分間の授業時間を有効に活用し、生徒の能力に応じた指導内容や授業展開、使用教材の工夫を講じる。

ウ ICT 機器を活用した授業を展開し、分かりやすい授業に努める。

エ オンライン学習や朝学習や補習補講を組織的に実施する。

オ 家庭学習の定着に向けた小テストや学習課題を継続的に実施する。

(自己評価) 英語・数学での習熟度別授業でのきめ細やかな指導をはじめ、朝学習や講習等に取り組みせることで、生徒の学習意欲と学力の向上に努めた。教授法や教材の工夫に関しては、87%の生徒が肯定的評価を示しており、目標を達成できた。また、ICT 機器を効果的に活用する教員は増えており、生徒の能動的な活動を増やしていくことが課題である。本年度はオンライン学習を全生徒に導入したが、授業時間内での活用が十分にできず、生徒の自発的な利用が少なく、25%の生徒の利用にとどまった。家庭での学習時間は約 3 割の生徒に、家庭での学習習慣が根付いていないことから、定着に向けた指導法が今後の課題となる。

② 進学生徒への対応

(取り組み) ア 習熟度別授業（英語・数学）の中で、大学進学に対応した質の高い授業を実施する。

イ 長期休業中の補習・補講の中で、発展的な学習内容を学ばせて能力を高めさせる。

ウ 校内で自学自習ができる教室を確保し、積極的に学習できる環境を整備する。

(自己評価) 授業内容を精選する教員が増えてきた。生徒に学ぶ楽しさを味合わせるため、さらなる工夫を期待する。進学希望者に対しては、外部模試等を 12 回実施し、学力の定点観測を行うことでその結果をホームルームでの面談や教科会での活用を行った。長期休業期間中の講習は 254 時間であった。また、自習室を平日は午後 7 時まで、休業日は 4 時 30 分まで開放した。

③ 家庭学習の促進

(取り組み) ア 日々の授業を大切にさせ、授業の予習・復習を中心に家庭学習を習慣化させ

る指導を徹底し、家庭学習時間の拡充を図る。

イ 自ら計画的に学習できる能力を養わせる。

(自己評価) 家庭での学習は、2時間以上が23%、1時間程度が46%である。授業課題やレポートなど、教員が環境を設定しなければ、生徒が勉強しなくなってきていることもあり、自ら計画的に学習する能力を養わせるため、課題の取り組ませ方に工夫が必要である。

④ 言語能力の向上

(取り組み) ア 生徒の思考力・判断力・表現力等を育成して生きる力を育むために、全教科で言語能力の向上を図る。

(自己評価) 読書コンクールや図書室での授業、文学史の授業やプリントを通して、読書に親しみ、語彙や読解力を深める経験を増やすことが出来た。今後も全教科で言語能力の向上を図る。

⑤ 学力不足生徒への対応

(取り組み) ア 教科間連携を促進し、自らの研鑽を深めるとともに的確な情報を収集する。

イ 生徒の詳細な内容を把握するため、校内研修や情報交換の場を定期的に設定する。

ウ 特別補習(学力別等)を実施するなど、個に応じた指導体制をつくとともに評価の観点の見直しを行う。

エ 生徒一人一人の学習状況を把握し、段階的な指導を行う。

(自己評価) 1学年については、学力向上研究校「校内寺子屋」において、外部人材を活用して47回実施し、延べ134名の生徒の参加があった。国数英で3割～5割の生徒において、学力の向上が見られたが、基礎基本の定着にはまだまだ課題が残る。個に応じた指導体制の構築が今後の課題である。

⑥ 学校設定科目「人間と社会」の充実した実施

(取り組み) ア 生徒の意欲的な活動に向け、事前指導、事後指導の改善や見直しを図る。

イ 適正な活動先の選定に向け、事前調査や検討を詳細に行う。

(自己評価) 「人間と社会」は八丈高校の地域貢献活動として定着しており、活動に取り組む生徒の姿勢は真摯である。また、地域から本校生徒の地域貢献活動のひとつとしての要望が高く、成果をあげているといえる。

⑦ その他の取り組み

(取り組み) ア 生徒による授業評価の活用、校内研修の充実、各学期の授業公開週間の実施等により授業力の向上に努め、より質の高い授業を目指す。

イ 組織的に若手教員(学習指導力・生活指導力等)の育成を図るために、相互の授業見学、ベテラン教員からの指導等、OJTの推進に努める。特に、授業見学については、学期に1回実施することを目標とする。

ウ 「総合的な学習の時間」及び学校設定科目「郷土文化」等、地域の特色を生かした授業を通し、地域と連携し、地域理解と郷土の文化・芸術の理解と伝承に努める。

エ 「読書を通じて自己や社会に目を開き、言語力・読書力・表現力を養う。」ことを目的として、生徒の読書意欲を向上させるため、『読書感想文コンクール』を実施する。

(自己評価) 授業評価に関する校内研修を2回実施し、分析を行って授業改善に努めた。

授業研究期間のさいに、若手教員同士の相互授業見学を行っているが、授業力向上に向けてまだまだ十分ではなく、授業見学の活性化と報告体制の改善を推進する。

また、未読率の改善や表現力の向上を目指して、読書感想文コンクールを実施した。

〔生活指導〕

① 基本的生活習慣の確立

- (取り組み) ア 規範意識の育成に向け、ルール違反を見逃さない体制づくりと教員間の共通認識の徹底を図るため、拡大生活指導部会を各学期開催する。
- イ 校内では挨拶の励行や朝の校門指導を積極的に実施する。また、校内巡回等を継続的に実施し、暴力等の問題行動の防止に努める。
- ウ 八丈警察署と積極的に連携を図り、交通安全講話や交通安全教室等、交通安全教育の充実を図る中で、交通事故0（ゼロ）を実現する。
- エ 八丈町の青少年の健全育成活動に参加して、地域との連携を図り、青少年の指導・育成に協力する。

(自己評価) 生徒の多くは真面目に学校生活に取り組んでおり、学校全体は落ち着いた雰囲気となっている。体育祭や八高祭、球技会は生徒自らが盛り上げていこうとする気概が感じられ、活気あふれ大変素晴らしいものになった。生徒会執行部が挨拶運動を呼びかけ、多くの生徒が気持ちよく挨拶をおこなっている。短期留学生の受け入れをはじめ、交流活動が活発になりグローバルな視点を身につける機会が増えた。若干ではあるが、服装、頭髪、化粧などで注意を受ける生徒がいる。自転車乗車時の事故が2件、原付バイク乗車時の事故が1件報告された。運動時には特に観察と配慮を要する生徒が数名おり養護教諭と連携して対応した。特別指導となる事案は0件であったが、SNSによる不適切な投稿での指導は昨年引き続きあった。

② 人権尊重精神の確立

- (取り組み) ア 毎月、朝礼を実施し、集団生活での行動のあり方やマナーを育成する。
- イ ホームルーム及び朝礼等を通し、人権尊重、自他の生命尊重の精神の育成に向けた訓話、講演会を積極的に実施する。

(自己評価) 8月を除く11回の朝礼を実施し、集団生活での行動規範について、醸成することが出来た。講話でも、「生命の大切さの理解」「共に生きる心の育成」「規範意識の形成」に関する内容を実施した。

③ いじめを防止する組織的な対応

- (取り組み) ア いじめの未然防止のために、教員の指導力の向上と組織的な対応を行う。
- イ いじめの早期発見のために、定期的な「生活意識調査」を実施するとともに、学校いじめ対策委員会を中心にいじめの確実な発見に努める。
- ウ いじめを把握した場合には、適切ないじめの解決のための対応方針を策定し、学校全体で取り組む。
- エ 重大事態が発生した場合には、学校、保護者、警察署等の関係機関と連携し、被害生徒を守り通す体制づくりを行う。

(自己評価) ふれあい月間に加えて、いじめに関するアンケートを実施した。また、第1学年の生徒にはスクールカウンセラーによる全員面接をとおして相談体制の周知を

行い、外部機関と連携する学校サポートチームを組織した結果、いじめ0（ゼロ）を実現できた。

④ 学校安全教育の充実及び防災体制の確立

(取り組み) ア 生活指導部を中心に、各教科、学年と連携を図りながら、学校安全計画に基づいた安全学習・安全指導にあたる。

イ 災害から自らの生命を守るために必要な「自助」の能力を身に付けさせ、防災に関する意識を高め実践力の向上を図るとともに、助け合いや社会貢献など「共助」の精神を育み、人間としての在り方生き方を考えさせるため、一泊二日の宿泊防災訓練を第1学年で実施する。

ウ 防災訓練（4回）を実施することにより、防災意識を高めるとともに、高校生として都民の一人として適切な行動がとれるようにする。

(自己評価) 地震、津波、火災、噴火を想定した避難訓練を年4回実施し、それぞれにおいて質の高い避難行動が実施できた。また1学年では八丈消防本部、八丈町と連携して宿泊防災訓練を実施し、参加者全員が救急救命士の資格を取得した。また、昨年度総合防災キャンプに参加した生徒の講話を実施し、東日本大震災の被害状況や地域の復興状況についての報告を受けた。

⑤ 相談活動の充実

(取り組み) ア 特別支援教育コーディネーターを中心に相談活動の活性化を図るとともに、養護教諭と連携を取りながら、スクールカウンセラーを有効に活用し、相談活動を充実する。

イ 特別支援教育委員会を定期的に開催し、支援を必要とする生徒を把握するとともに、支援の在り方等を全教職員が共有する。

(自己評価) スクールカウンセラーによる相談活動を218回実施し、そのうちの約5割が生徒からの相談件数であり、内容は体調面や健康にかかわることや、友人や家族、教員に関わるものであった。また、「思春期のメンタルヘルスについて」と題し、教員対象の研修会を実施し、高校生に多く見られる症状についての解説や支援策についての講習を行った。

特別支援委員会を11回実施し、定期的な生徒情報の共有と具体的な支援策について協議を行った。

[進路指導]

① 3年間を見通した進路指導の充実

(取り組み) ア 進路指導部と学年の連携を密に図り、進路指導計画を立案し、計画に基づいた指導を行うとともに、全学年の進路担当者と進路指導部との合同部会を月1回実施して、各学年に進路情報の提供並びに流れを把握させ、早い段階の指導へ繋げていく。

イ 進路選択に向けた面接指導や講演会を年間3回以上実施し、自己理解を深めさせるとともに、自主的・自発的活動を促す。

ウ 総合的な学習の時間」を活用して、3学年の進路指導の充実を図る。

エ 高校3年間で、「一人一資格の取得・一検定の合格」を指導する。

(自己評価) 年度当初に示した進路指導部活動方針案・進路指導計画に沿って、生徒の進路希望を実現するための進路支援を行った。本年度の進路状況は、大学進学者17名、短期大学1名、専門学校15名、就職6名、公務員1名であった。

進路未決定者に対しては引き続き支援を継続する。

進路講演会は4回実施し、外部と連携して生徒の自発的な活動を促しながら行うことができた。面接指導は、学年、進路部、管理職と連携し約200回の面接指導を行った。

② 生徒が希望する進路実現に向けた積極的支援と施策

(取り組み) ア 「進路の手引き」を作成し進路希望実現のための情報を生徒に提供するとともに、キャリア教育全体計画に従った教育活動を、組織的・計画的に確実に実施する。

イ 拡大進路部会を各学期に開催し、生徒の状況や希望等について共通認識を図り、協力体制を構築する。

ウ 長期休業期間中に進学希望者を対象とした組織的な講習を実施するとともに、外部模試、サテラインなどを定期的実施して生徒の学力向上の意識を高める。

エ 移動教室及び長期休業期間中を活用し、大学、専門学校及び企業への訪問、さらにインターシップを積極的に推進し、進路決定に役立たせる。

オ 地域内就職希望生徒の選択拡大に向け、島内官公庁等連絡会などで、募集促進を積極的に要請する。

(自己評価) 進路の手引を7月に発行した。長期休業期間中の講座数は全部で40講座であった。生徒の進路希望が多岐にわたり、大学進学者だけでなく、保育系進学者、看護系進学者に対しても講座を実施できた。

③ プレゼンテーション能力の育成

(取り組み) ア 移動教室や修学旅行などの行事等の報告として、生徒全員が発表の機会を経験できるような場を設定する。

(自己評価) 行事の後に発表会形式による報告を行うことができ、多くの生徒が発表を経験した。今後もこの取り組みの継続を行う。

[特別活動・部活動]

① 生徒会活動の活性化

(取り組み) ア 生徒全員が委員会活動や部活動等の生徒会活動のいずれかに所属し、活動させる。

イ 学校行事については、生徒が主役となるよう、生徒自身が企画・運営し、達成感・成就感を経験させる。

(自己評価) 部活動参加率は67%であり、昨年度より14ポイント減少した。また部活満足度は63%であり、参加率の向上と部活動の魅力的な運営が課題である。

学校行事については、約8割の生徒が肯定的評価を示しており、生徒による自主的な行事運営が活発に行われていることを示している。

② 部活動の強化

(取り組み) ア 校内体制を整備し、全体計画や活動計画を作成し、部活動全体のレベルアップを図る。

イ 外部指導委員の活用や地域住民との連携を図り、生徒の技術力の伸長を図る。

ウ 小学校・中学校等の連携を図り、部活動を通じて、早い段階から子どもたちに興味・関心をもたせる。

- (自己評価) 本年度は、女子バレーボール部が春季2部大会で東京都ベスト64に進出し健闘した。男子バスケットボール部は公式戦で10年ぶりの勝利をつかむなど、徐々にではあるが成長がみられる部活動もある。また各種島内リーグに積極的に参加し、地域の大人や中学校との連携を図り、小中学生に対して、本校の部活の魅力に興味関心を持たせることが出来た。
- 運動部、文化部ともに活動方針を設定し、生徒や保護者の理解のもと、部活動を通して集団規律やマナーなどの社会性を育活動が実施できた。

[健康づくり]

① 健全育成の促進

- (取り組み) ア 警察署及び保健所等の関連機関との連携を図り、薬物乱用防止教室やセーフティ教室等を年間2回以上実施し、人権尊重及び人命尊厳の精神を育成する。
- イ ホームルーム活動、学校行事等を通して、「思いやりの心」の育成を図る。
- (自己評価) 八丈島警察署防犯係と連携して薬物乱用教室を1回、交通係と連携してセーフティ教室を1回開催した。その他にも、自転車安全教室、原付バイク安全運転講習会を実施して、生徒の健全育成指導を行った。

② 健康診断の効果的な活用

- (取り組み) ア 学校保健計画に定めた内容を確実に遂行し、組織的・計画的に校内の保健・衛生の向上に努める。
- イ 定期健康診断の事後指導を徹底し、健康診断結果を有効に活用する。
- (自己評価) 年間保健計画に従い、計画通りの実施ができた。学校保健委員会を開催し、学校医、薬剤師との情報の共有を行った。

[募集・広報対策(地域交流等)]

- (取り組み) ア 中学生の八丈島からの流失防止に向け、副校長、教員の中学校訪問を積極的に実施する。
- イ 自校のホームページ更新を2週間に1回以上行う。
- ウ 地元新聞社に生徒の活躍を中心に情報提供し、報道を依頼する。
- エ 「校長室だより」を定期的に発行し、本校の教育活動について理解を得る。
- (自己評価) 中学校が行う行事の際には、副校長や教員が訪問して、中学生の活動の様子を観察するとともに、本校の魅力についての説明を実施した。ホームページ更新回数は50回を超え目標を達成した。校長室だよりは3回の発行を行った。また、校長・副校長により、都内23区・26市の教育委員会や子ども家庭支援センターを訪問し、本校の学校紹介を行った。
- 園芸科・家政科による体験入学を年3回ずつ実施し、それぞれの科が行う教育内容の周知と、魅力的な取り組みについて島内に発信した。

[学校経営・組織体制・経営企画室の経営]

- (取り組み) ア 小学校、中学校との教科間交流及び学校間連携を組織的に推進する。特に中学校主催の中学校教育研究会の各部会に参加し、情報の共有化及び指導方法の改善を図る。
- イ 主幹教諭及び主任教諭を中心に組織的に職務を遂行し、適正な学校運営を行う。
- ウ 個人情報の適正な管理に向け、管理体制の総点検を行うとともに、意識高揚

に向け、年2回のサービス事故防止月間で、校内研修を実施し、職員のサービスの厳正への意識を高める。

エ あらゆる状況に適切に対応できるよう、再度「危機管理」体制を見直し、マニュアルの徹底を図る。

オ 全教育活動から体罰等を根絶するために次の取組を行う。

- A) 体罰を根絶するためサービス事故防止月間等を活用して教員研修を実施する
- B) 体罰をチェックする機能を強化する
- C) 体罰を容認する風土をつくらない
- D) 体罰のない部活動を推進する

カ 経営企画室を中心とした適正な予算執行、施設管理を行う。

キ 省エネ対策として、こまめに電気を消すなど、使用電気を最小限にとどめるよう、全員で取り組む。

ク 積立金や諸費の延滞者や未納者を管理し、早め早めの対応を行うことにより、延滞者を減らし、未納者を0にする。

(自己評価) 個人情報 の適正な管理では、管理体制の見直しをとおしてサービス事故0(ゼロ)を実現した。危機管理体制では、地震、火災、津波、噴火を想定した避難訓練を実施して避難経路や災害時の対応について徹底できた。体罰根絶のために校内研修を2回実施し、体罰件数0(ゼロ)を実現した。予算の適正な執行・管理、納入金管理では、法令・条例等を遵守し、効率的な事務・業務の遂行ができた。

〈園芸科・家政科の教育活動の充実〉

〈園芸科及び農場〉

- (取り組み) ア 中学生及び保護者・地域に園芸科の理解を深めるため、体験入学、公開講座、及び小学校・中学校への野菜や草花の提供を行う。
- イ 中学校への広報・募集活動を充実させ、園芸科への入学者数を増加させる。
- ウ 農業クラブ活動を活性化し、生徒の活動成果を地域内外に情報発信する。
- エ 実験実習中の事故発生0(ゼロ)を目指す。
- オ 農薬を適切に使用し、自然環境に優しい農業栽培に努める。

(自己評価) 体験入学を3回実施し、延べ31名の中学生および保護者の参加があった。また園芸科による公開講座を実施し、12名の地域住民の参加があった。さらに小中学校へ野菜の苗の提供を行い、本校で生産している野菜や草花などの生産物について理解を深めていただいた。農業クラブでは成果を2月の発表会で報告し、教育機関や地域住民に活動内容を理解してもらうことができた。

〈家政科〉

- (取り組み) ア 校外実習による体験授業を充実する。
- イ 中学生及び保護者・地域に家政科の理解を深めるため、体験入学、公開講座、及び、中学生とその保護者対象の説明会を充実させる。
- ウ 中学校への広報・募集活動を充実させ、家政科への入学者数を増加させる。
- エ 小学校、中学校との教科間連携を通し、情報交換及び授業力向上・授業改善を図る。
- オ 長期休業中に中学校で出前授業を実施し、生徒たちに興味・関心をもたせるとともに、募集対策へ繋げていく。
- カ 実験実習中の事故発生0(ゼロ)を目指す。

(自己評価) 中学生対象の体験入学37名の参加があった。また四校連絡会等での広報活動、

小中学校家庭科教諭との連携 2 回、家政科ニュースの発行 3 回、地域行事への参加をとおして入学者を確保することが出来た。

(2) 重点目標達成率と次年度以降の課題と対応策

◇ 学習指導

- 授業の満足度（肯定的評価）数値目標 平成 30 年度目標 100%

| 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 | 平成 30 年度 |
|--|------------|------------|----------|
| 100% | 89% | 89% | 87% |
| (次年度への課題) 授業力向上に向けた教科研修の充実と相互授業見学体制の改善 | | | |

◇ 生活指導

- 生徒遅刻 数値目標 平成 30 年度目標 遅刻 15 回以上の生徒 4.5%以下

| 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 | 平成 30 年度 |
|--|------------|------------|----------|
| 3.9% | 4.8% | 2.8% | 9.5% |
| (次年度への課題) 遅刻者への個別指導及び家庭への連絡体制。朝の校門指導の継続。 | | | |

- 部活動加入率 数値目標 平成 30 年度目標 90%

| 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 | 平成 30 年度 |
|--|------------|------------|----------|
| 88% | 80% | 80% | 67% |
| (次年度への課題) 部員の活動環境を整え、小中学生へ魅力の発信を行うとともに、在学生に対して、活動の定着を促進させる指導を実施する。 | | | |

◇ 進路指導

- 卒業時の進路決定率 数値目標 平成 30 年度目標 100%

| 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 | 平成 30 年度 |
|---|------------|------------|----------|
| 100% | 100% | 100% | 94% |
| (次年度への課題) 進路指導の支援体制の充実や細かい面接指導の充実とともに、2 年後の大学入試改革に向けた対応 | | | |

◇ その他の教育活動における 数値目標

- 中途退学者（進路変更者）平成 30 年度目標 0 名

| 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 | 平成 30 年度 |
|---------------------------------------|------------|------------|----------|
| 0 名 | 3 名 | 1 名 | 3 名 |
| (次年度への課題) 指導体制の充実を図り、生徒情報の共有化と相談活動の充実 | | | |

- 図書貸し出し冊数 平成 30 年度目標 一人 4.0 冊以上

| 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 | 平成 30 年度 |
|---------------------------------------|------------|------------|----------|
| 2.1 冊 | 3.5 冊 | 3.5 冊 | 3.5 冊 |
| (次年度への課題) 図書室の利用促進に向け、広報活動の改善と利用時間の拡大 | | | |

- 授業公開の保護者及び地域住民の参加者数 平成 30 年度目標 120 名以上

| 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 | 平成 30 年度 |
|--|------------|------------|----------|
| 102 名 | 105 名 | 105 名 | 122 名 |
| (次年度への課題) 授業力向上に向けた教科研修の充実と相互授業見学体制の改善 | | | |